

(広報資料)

平成 23 年 3 月 3 日
左 京 区 役 所
(区民部総務課 Tel.771-4234)
文 化 市 民 局
(市民生活部区政推進課 Tel.222-3048)

左京区総合庁舎が5月に松ヶ崎へ移転します！

左京区松ヶ崎において整備を進めている「左京区総合庁舎」は、平成21年9月7日の着工後、順調に建設工事が進ちよくしており、本年4月15日に竣工する見込みです。

この度、左京区役所、左京福祉事務所及び左京保健センターの業務開始日が下記のとおり決定しました。

また、新総合庁舎では、地域のまちづくり活動や住民同士の交流の場として、区民の皆様にご利用いただける会議室やロビーなど「区民交流スペース」を設けています。その利用方法等についても併せてお知らせします。

記

1 新総合庁舎への移転及び開所日程

(1) 左京区役所及び左京福祉事務所（区民部及び福祉部）

平成23年5月6日（金）から、新総合庁舎で業務を開始します。

※ 現庁舎（左京区吉田中阿達町1番地）での業務は、一部を除き5月2日（月）午後5時をもって終了しますので、御注意ください。

(2) 左京保健センター（保健部）

平成23年5月9日（月）から、新総合庁舎で業務を開始します。

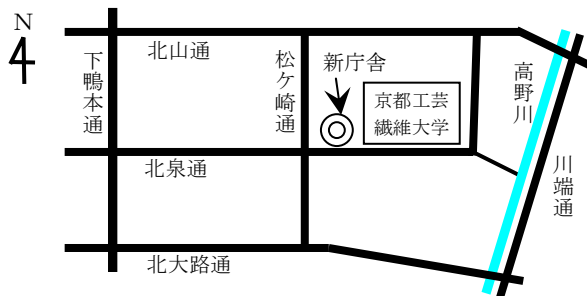
※ 現庁舎（左京区田中門前町1番地）での業務は、5月6日（金）午後5時をもって終了しますので、御注意ください。

※ 新総合庁舎への移転に伴い、電話番号が全て変わりますが、詳細については、4月に改めてお知らせします。

2 新総合庁舎の概要

(1) 位置

京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2（予定）



※ 新総合庁舎の特徴や交通アクセスなど詳細については、4月に改めてお知らせします。

※ 区役所の位置を変更するための条例を平成23年2月市会に提案中です。

(2) 各階の構成

- 1階 まちづくり推進課，市民窓口課，保険年金課
大会議室，区民ロビー
- 2階 市民税課，固定資産税課，納税課，福祉介護課，支援課，保護課
左京エコまちステーション，区民交流会議室
- 3階 総務課，健康づくり推進課，衛生課

3 区民交流会議室の利用について

供用開始日	平成23年5月9日（月）
利用対象	左京区内に在住，通勤・通学の方又は左京区民を中心として構成する団体で，地域のまちづくり活動に資する目的での利用とします。 ただし，政治活動，宗教活動及び営利を目的とする場合には利用できません。
定員	区民交流会議室1（定員58名），区民交流会議室2（定員24名）
利用料	無料
利用区分	・平日 午前9時から正午，午後1時から午後5時，午後6時から午後9時 ・土，日，祝日 午前9時から正午，午後1時から午後5時 *年末年始（12月29日から1月3日）は利用できません。
申込期間	利用日の属する月の前月の1日（土，日，祝日の場合は，直後の開庁日）～利用日の前日（土，日，祝日の場合は直前の開庁日）
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ，左京区役所総務課に提出する。（受付時間は，平日の午前9時から午後5時）
申込開始	平成23年5月9日（月）から5月31日（火）分の利用申込を平成23年4月1日（金）から受け付けます。



区民ロビー イメージ図



区民交流会議室 イメージ図

*区民ロビーは，展示スペースなどに御利用いただけます。

4 お問い合わせ先

左京区役所区民部総務課 松本，熊本 電話：771-4234
文化市民局市民生活部区政推進課 長谷川，平田 電話：222-3048